

人と野生鳥獣との共存に向けた取組の拡充（拡充）

1 趣旨等

四国森林管理局では、ニホンジカによる食害や剥皮被害に対し、地方公共団体等との連携を図りつつ、地域の実情に応じた被害対策に積極的に取り組んでいます。

特に、食害が進行している「四国山地緑の回廊」の剣山地区において、ニホンジカの生息状況等の調査、関係機関等との連携の推進及び被害跡地の再生対策など、人と野生鳥獣との共存に向けた取組を、平成21年度から25年度まで実施することとしています。

また、同様にニホンジカの食害が著しい、(1)四万十川支流黒尊川流域の黒尊山国有林では平成16年度から、(2)愛媛県・高知県の県境近くに位置する三本杭山頂の滑床山国有林では平成18年度から、四万十川森林環境保全ふれあいセンターが地域と連携した自然再生活動に取り組んでいます。

2 平成22年度の事業内容

森林生態系の保全・再生対策とともに、取組の一層の強化を図るため、ニホンジカの効率的な頭数管理に資する捕獲方法の開発に取り組むこととしています。

- (1) ニホンジカの動態調査
- (2) 関係機関等との連絡会議の開催
- (3) 被害跡地の再生対策（防護柵等の設置、植生回復調査、管理業務）
- (4) 実用性の高いニホンジカ捕獲ワナの技術開発



ニホンジカの群れ



樹幹部の半分以上を剥皮されているリョウブ



防護柵内の植生回復状況（設置は平成20年5月。写真は21年10月の状況。）



平成22年2月に装着した行動追跡用のGPSテレメトリー首輪及び耳標識

担 当：	指導普及課	中島、 ^{かくま} 鹿熊
T E L：	088-821-2121	
担 当：	森林技術センター	三重野
T E L：	088-821-2250	

生物多様性保全に配慮した治山事業（新規）

1 趣旨等

治山事業は、森林の造成・維持に必要な事業として、洪水の発生や流域の水環境の保全、土砂の流出防止等を図り、土砂災害から人家、公共施設等を守るため実施しています。

一方、生態系の保全に対する関心が高くなっていることから、治山事業の従来の目的である水源かん養や防災等の公益的機能の高い森林づくりを図りつつ、生物多様性保全に配慮した工種、施工方法等の検討が求められているところです。

このため、四国森林管理局で初めて生態系の保全に配慮するために、治山ダム工の中央部を櫛型（スリット）とした工法を実施します。

2 平成22年度の事業内容

- (1) 計画箇所：愛媛森林管理署管内の北宇和郡鬼北町ホリノ山国有林
- (2) 計画内容：治山ダム工 1基、計画額 32百万円
- (3) 施工のメリット：スリット構造にすることにより、周辺に生息しているヤマメ、カワネズミ等が溪流内を行き来できる環境を維持します。



治山ダム工（スリット）のイメージ

担 当：治山課 澤田、川久保
T E L：088-821-2150

治山事業における間伐材等木材利用の推進

1 趣旨等

地球温暖化の防止や資源循環社会の形成等に資する観点から、農林水産省木材利用推進計画（平成22年度～平成26年度）が策定され、公共土木工事においては「グリーン公共事業の推進」という取組方針の下に、間伐材等木材利用の拡大を図ることとしています。

2 木材利用の取組

四国森林管理局においては、平成16年度～平成18年度の実績平均を基準値として、平成22年度からの今後5年間で基準値の1.5倍（85m³/億円）の使用量を目標に取り組むこととしており、治山事業における間伐材等木材利用の推進に取り組んでいきます。

3 平成21年度の木材利用状況

治山ダム工の型枠を木製型枠で実施、及び山腹工事における木製品の積極的な施工等により、四国森林管理局全体の事業実施箇所（約110箇所）のうち約9割において、間伐材等木材利用を図っています。

○ 高知県内の主な木材利用の事例



存置型型枠を使用した治山ダム工
(高知県いの町)



上下流側に施工している木製型枠工
(高知県馬路村)



集水井工の木柵工 (高知県大川村)



山腹崩壊地に施工した丸太筋工
(高知県いの町)

担 当：治山課 澤田、川久保
T E L：088-821-2150

特定流域総合治山事業について（拡充）
～国有林と民有林が連携した効果的な国土保全対策の推進～

1 趣旨等

近年、梅雨前線や台風に伴う集中豪雨や大規模な地震などにより、流域内で多数の山地災害等が発生し、貴重な人命や財産が失われていることから、国有林・民有林が連携し流域全体の保全や地域の安全性を確保するための、治山施設の設置と森林の整備を図るための治山事業を推進する必要があります。

このため、国有林と民有林の治山事業実施箇所が近接している場合に、一体的な整備を行い、事業効果の早期発現と効果的な事業実施を図るため、四国森林管理局内では香川県、高知県、愛媛県に次いで、徳島県において初めて「特定流域総合治山事業」を実施します。

2 事業内容

四国森林管理局と徳島県が連携し、三好市東祖谷小川地区において、平成22年度から平成26年度までの5年間に国有林・民有林合わせて総事業費約2億円の見込みで特定流域総合治山事業を実施します。

具体的には、吉野川支流祖谷川流域の上流部において

- (1) 崩壊地の拡大防止や土砂の流下防止を目的に山腹工（1.0ha）、治山ダム工（3基）を実施します。
- (2) 荒廃した森林について、本数調整伐などの森林整備（170ha）を実施します。



国有林内の荒廃溪流



下流の保全対象
(小川集落)



担 当：治山課 澤田、川久保
T E L：088-821-2150